様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年4月1日

群馬県知事　　あて



提出者　　〒370-0351
住　所　群馬県太田市新田大町529番地

氏　名　荒木土木　株式会社
代表取締役　荒木義貴
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　0276-57-0336

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	荒木土木　株式会社
事業場の所在地	群馬県太田市新田大町529番地
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：建設業　中分類：総合工事業
②事業の規模	売上高：3億円以上、5億円未満
③従業員数	10人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・コンクリート塊 解体時に鉄筋と分別→収集運搬業者へ委託→再生業者へ委託 ・アスファルト塊 収集運搬業者へ委託→再生業者へ委託 ・ｶﾞﾗｽ・陶器ｸｽﾞ・廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ・金属くず・紙屑・木くず・石膏ﾎﾞｰﾄﾞ 収集運搬業者へ委託→再生業者へ委託 ・建設汚泥 収集運搬業者へ委託→再生業者へ委託 ・建設混合廃棄物 収集運搬業者へ委託→再生業者へ委託

（日本産業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
・産業廃棄物管理組織図
工事部→各作業所（廃棄物処理については各作業所で対応）
・廃棄物処理責任者
各作業場の現場代理人
・教育・研修
建設リサイクル法・産業廃棄物処理法の理解に努め1回/1年研修等へ参加

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） コンクリート塊は解体時鉄筋と分別
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） コンクリート塊は解体時鉄筋と分別

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（　　年度）実績】

産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（　　年度）実績】

産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　　年度）実績】

産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　　年度）実績】

産業廃棄物の種類		
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

別紙：廃棄物処理の委託に関する事項

区分	種類	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	ガラス・陶器くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	廃石膏ボード	混合廃棄物	合　計
本年度（令和7年度）目標		500t	500t	50t	10t	10t	10t	50t	10t	10t	1,150t
②計画	全処理委託量	500t	500t	50t	10t	10t	10t	50t	10t	10t	1,150t
	優良認定処理業者への処理委託量										
	再生利用業者への処理委託量	500t	500t	50t	10t	10t	10t	50t	10t	10t	1,150t
	認定熱回収業者への処理委託量										
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量										
	（今後実施する予定の取組）										